

報告事項 ③

義援金受付団体受付分の配分基準等について

平成 24 年 9 月 14 日に開催された「第 5 回宮城県災害義援金配分委員会」において、次のとおり義援金の追加配分が決定された。

配分対象	配分額						合計
	4 団体		宮城県		追加 配分額計	仙台市 既配分額	
	既配分額	追加 配分額	既配分額	追加 配分額			
死亡・行方不明者のいる世帯	95 万円	5 万円	15 万円	—	5 万円	—	115 万円
全壊（焼）の世帯	85 万円	7 万円	15 万円	—	7 万円	—	107 万円
津波浸水区域における全壊（焼）の世帯	105 万円	14 万円	15 万円	3 万円	17 万円	10 万円	147 万円
大規模半壊の世帯	65 万円	5 万円	10 万円	—	5 万円	—	80 万円
津波浸水区域における大規模半壊の世帯	75 万円	9 万円	10 万円	3 万円	12 万円	—	97 万円
半壊（焼）の世帯	45 万円	3 万円	5 万円	—	3 万円	—	53 万円
津波浸水区域における半壊（焼）の世帯	50 万円	5 万円	5 万円	2 万円	7 万円	—	62 万円